

# 会 議 録

令和2年2月20日作成

会議名	第7回木更津市庁舎整備検討委員会		
開催日	令和2年2月17日(月)	場 所	駅前庁舎8階 防災室・会議室
時 間	午後2時00分～午後3時00分		
出席者	委員：北野幸樹委員、八木保夫委員、湯谷賢太郎委員、北村和則委員 滝口君江委員、森正人委員、渋谷晃一委員  事務局：総務部 土居部長、伊藤次長 管財課) 勝畑参事兼課長、岡田参事、平本主幹		
議 題	1 第6回委員会議事内容の確認について 2 庁舎整備基本構想・基本計画のまとめ		
公開・非公開の別	議題1～2	公開	
傍聴者数	5人		
配付資料	○会議次第 ○資料1 第6回委員会の主な議事内容 ○資料2 基本計画の見直しについて ○庁舎整備基本構想・計画(改訂版 概要) ○庁舎整備基本構想(改訂版) ○庁舎整備基本計画(改訂版) ○第6回木更津市庁舎整備検討委員会議事概要		
会議概要	別紙のとおり		

○司会

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

それではまず始めに配付資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

○司会

なお、本日の会議は公開で行います。

会議の傍聴希望をされる方がおりますので、ここで傍聴人の方に入っていただきます。

【傍聴者入場】

○司会

それでは、ただいまから第7回木更津市庁舎整備検討委員会を開催いたします。

まず始めに、会議の定足数についてご報告させていただきます。

附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとなっております。

本日、江崎委員、鈴木委員が欠席となっておりますが、全9名中7名の出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますのであらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

また、発言の際は、お手元のマイクボタン押し発言後は、もう一度ボタン押ししてマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは初めに北野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

北野委員長よろしくようお願いいたします。

【委員長あいさつ】

○司会

北野委員長ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

附属機関設置条例第6条第1項に、委員長が会議の議長となるとありますので、ここからの議事進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思います。

北野委員長、議長席へお願いいたします。

それではよろしくようお願いいたします。

【委員長、議長席へ】

○北野委員長

それでは議題に入る前に連絡事項ですが、発言される場合は挙手をお願いいたします。

本日予定しております議事は、前回の議事内容の確認と庁舎整備基本構想基本計画のまとめについての2件となっております。

市長より諮問をいただいております庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関することにつきましては、本日、委員会の答申案を、決定できればと考えておりますので、委員の皆様には最終的なご確認ということでよろしくお願いいたします。

それでは、2件の議題につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

本日はこれまで開催しました委員会での皆様からのご意見等を十分に踏まえさせていただいた上で、最終的に答申いただきます「庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関すること」についての内容になります「基本構想及び基本計画改訂版 案」をご提示させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議題1. 第6回委員会議事内容の確認及び議題2. 庁舎整備基本構想・基本計画のまとめについて資料に基づき説明】

○北野委員長

事務局より、議題についての説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

○江委員

基本計画の34ページに、令和2年度から3年度にかけて事業者との協議等の手続きと書いてあります。これを見る限り、延べ床面積は4000㎡と8000㎡という形で事務局案が示され、敷地については事業者の方で手当しなくてはならないと思うのですが、その敷地面積をどのぐらい手当するかを事業者に示さないと、事業者はどの範囲で土地を買収するかなどの問題が出てくると思います。

この面積を出すのは難しいですか。

○事務局

現状では、必要な機能を満たすために、1万2000㎡という庁舎の面積だけを出させていただいています。4000㎡、8000㎡というのは、今の仮庁舎の現状の組織で割り振って算出しただけですので、今出せるのはこの数字だけです。

ですので、必要な敷地については、現状では出しておりません。

○渋江委員

もしその現状で敷地が出せないとなると、事業者と協議する時に、例えばどれぐらいの敷地の買収が必要だとかそういう問題出てきませんか。

○事務局

事業の敷地の面積は、示したほうが良いと思うのですが、その敷地の建ぺい率、容積率は場所によってかなり違ってきます。市は敷地が欲しいのではなくて、きちんとした、このぐらいの建物を建てていただきたいという願いをし、あとは事業者の方でそれに見合うような敷地を考えていただければと思っています。

○渋江委員

今、建ぺい率、容積率の話が出たのですが、朝日庁舎の周辺は、建ぺい率が60%で、容積率は200%です。

この駅前庁舎の周辺は、建ぺい率が80%で容積率が確か600%になっていたと思います。

それで、単純に、建物を建てるために必要な面積っていうのは、その容積率、建ぺい率から逆算していくと例えばどのぐらい必要かというのは出るのではないかなと思うのですが。

それでちょっと計算してみたのですが、朝日庁舎の周辺ですと、8000㎡の面積ですので、仮に1階の床面積を2000㎡だと想定しますと、四つ重ねれば8000㎡になるので、単純計算しますと、最低敷地が4000㎡あると、2000㎡割る4000㎡で、建ぺい率は50%です。容積率については、4000㎡の敷地で8000㎡となります。なので、最低でもその面積というのは4000㎡となると思いますが。ただ単純計算であり、これが必ずしも合うかはわからないのですが。

また、駅前庁舎は、建ぺい率80%、容積率600%で考えると、仮に1000㎡の建物を、四つ重ねると4000㎡になりますので、敷地が1250㎡くらいあれば建ぺい率80%を満足します。

ですので、そういうものをある程度出さないと、民間事業者もどの範囲で土地を買収したらいいのかわからないのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○事務局

市としては、あくまでもこれだけの面積が必要なので、それに見合うように事業者の方で努力していただきたいと思っていますので、うちの方から何㎡必要だというのではなく、こういった機能的なものを満たすために、ある程度示している数字を満足できるようにとお願いし、そこで、当然、事業者が建ぺい率、容積率などの問題をクリアする敷地を確保していただけるというふうに考えております。

○渋江委員

わかりました。

○渋江委員

基本計画の34ページに、建物の整備等が令和4年度から始まると記載されていますが、理想的なのは、両方の庁舎が同時進行するのが一番いいと思います。これについて、優先順位をつける考えはありますか。

○事務局

優先順位というのは、今のところ考えていません。

今後事業者との協議によってどうなるかと思っています。

今示しているスケジュールは、仮庁舎の契約が6年度末までなので、これを目指しながら、事業の方を進めたいと思っています。

事業者の状況もありますので、また色々と検討させていただきたいと思っております。

○森委員

今契約しているのが令和6年度末までなので、今から動いておかないと、マニュアルになってしまうというのが基本だと思っています。

そこで、今契約している部分というのは、まだ、例えば2年とか3年とか延長するということが可能なのですか。

○事務局

契約約款上では可能です。

契約の相手方から半年ぐらい前に申し出がなければ、借りられることになっていきますし、その前に市の方が色々と協議をさせていただければ、約款上は可能となっています。

○森委員

今回、6年度末までに市は民間事業者、今考えている新しい施設を何とか手当してもらいましょうということで進んでいるのですが、事業者との協議の状況などによっては、現在の契約が若干伸びるようなことが想定されれば、少し延ばしてもらおう交渉も、今後、可能性としては出てくるかもしれないということでしょうか。

○事務局

できるだけこのスケジュールに沿って進めていきたいと思えます。

ただ、相手方がいる交渉なので、どうなるかと思えますが。

今後、森委員がおっしゃったような状況も当然あるのかなというふうに思っております。

○北村委員

同じような質問で申し訳ないのですが、34ページに、令和3年度に事業者と市が協議の手続きを行って、令和4年度から民間施設による建物の整備等し、令和6年度に庁舎の移転と書いてあります。今は駅前と朝日の2ヶ所に分かれています。この庁舎の移転ということ考えた場合、この辺の中心市街地の駅前に、以前にもおっしゃったように、建設業者と協議し、その中に入れさせてもらうようにして建てるのか。

それが1つなのか、それとも2つに、分けられるのか、その点はどのようにお考えですか。

○事務局

庁舎の整備の候補地としては、2つで考えている状況です。

このスケジュールにできるだけ則って進めていきたいと考えておりますが、もしそういかない場合は、どちらかは延長する必要もございます。

○北村委員

あくまでも2つに分けて庁舎を存続するというので、1つにするという考えはないのですね。

○事務局

現実的に駅前の方に1つにした場合、やはり駐車場の問題があります。

駅の周辺は、ちょっと袋小路で逃げ道がなく、かなりの箇所が渋滞をするだろうということと、現在の仮庁舎で市民からは使い勝手がいいというなどの色々なお話がある中で、今の段階では2つに考えています。

ただ、今後、色々な状況により、大きな面積が必要なくなれば、再度考えていかなければいけません。現状では12000㎡ぐらいが必要となり、その12000㎡を全て駅前に持って来るのは、ちょっと難しいと思いますので、今の配置、規模で4000㎡、8000㎡という数字を示させていただいており、基本的にこの方向で考えたいと思っています。

○北野委員長

今のことですが、そもそも論の中で、公共施設再配置基礎調査の中から出てきていることですね。

要はそれを踏まえて、この検討委員会では、分庁していくことを進めてきたわけです。

公共施設再配置基礎調査の結果を含め、公共施設の大きな枠組みの中でのあり方として、庁舎を分庁して、維持していくということだと思っておりますので、できれば事務局としては、そのように説明をしてい

ただきたいと思えます。

私も公共施設再配置基礎調査の結果をもとに、議論を検討委員会で進めてきたというふうに認識していますので。

○森委員

第3回委員会の諸計画との関連性というところで、中心市街地活性化、公共施設再配置計画などの概要版を示し、ご説明いただいたと思えます。

それは今回、朝日、駅前の庁舎分庁をそのまま維持していこう、分庁の体制でやるのが、再配置であったり、中心市街地活性化であったり、そういうのをいろいろ総合的に考えた中で、これが市としての方向なのだということで、当初は1棟だったものを分けて、動き出したということだと思いますが、この中心市街地活性化の方は3月までに県の認定を取るような方向で動いていると思うのですが、そちらの方は、どんな進捗状況でしょうか。

○事務局

委員おっしゃる通り、中心市街地活性化計画については、3月に認定を取る方向で今動いております。

○森委員

前回の前段のところで、もうちょっと分庁した効果を書いた方がいいというようなことを言って今回、いろいろ修正をしていただいたのですが、私は、中心市街地活性化も含めて、市の思いとして、この駅前を活性化しなきゃいけないという部分がもう少し入っていた方がいいのかなというイメージでした。

今回は市民の思いの部分という形で整理はしていただいています。

木更津市のその思いという部分は、この中心市街地を何とかしていかなきゃいけないというのが、前提にあって、なおかつ、分庁を、社会実験的な形になってしまったと思うのですが、庁舎がもう駄目なので、民間施設を使わせてもらって進めたところ、市民からの意見もこうだった。

また、商工会議所とか、多方面からいろんなご意見いただいた中で、この中心市街地をやっていく上では、というようにところがあって、経緯から含めて、市の思いっていうのが、そこで完結しちゃうのかなと、だからやっていかなきゃいけないなっていうような括りの方がいいのかなと思います。

最初の前段ですので、渋江委員からも、前回、ちょっとわかりづらいので、概要版があった方がいいのではないかなという意見があり、今回、作成していただいているので、それはそれでいいと思うのですが。

ただ、思いの部分伝える上では、最初の経緯のところからの部分をしっかり書いておくと、もう最初見た段階で柱なので、これをやらなきゃいけないのかなというのが、もうそこで全部わかるというようなイメージでした。概要版は全体を見る上ではいいかなと思うのですが。

○委員長

事務局よろしいでしょうか。

ご検討いただければということで、お願いします。

○渋江委員

基本構想の概要版についてですが、庁舎整備の考え方として、基本的にはこれはこれで事実ですが、市は、要するに所有から非所有って考え方に変わったと思えます。

平成25年の基本計画には、PFIで15年後に所有権を移すようなことが書いてありました。

ですから、ここはきちっと書かないといけないと思います。

要するに、持たない方に方向転換をしたということを示さないといけないのではないかなと思います。

それから、事業手法はPFI方式から賃貸に変えたわけですから、そこも、きちんと書いてあげると、市民の人はわかりやすいのかなと思います。

それとあと足りないのは、要するに分庁という形ですが、昔は旧庁舎跡地に建てますという話で、それが分庁し、基本的にはその中心市街地の問題と公共施設再配置が絡んでいるわけです。

だからそこも、書いてあげた方がいいと思います。

表のような形で、新旧対照にして書いた方が、市民の皆さんはコメントをしやすいのかなという気

がします。

○事務局

ちょっとわかりにくい資料で申し訳ありません。

イメージされているものは、事務局で作っている案としてございます。

資料として今整備している段階で、お配りしていませんが、パブコメの際には、そのような新旧対照表も一緒にして説明したいと考えておりますので、今のご意見を十分参考にして、また少し整理させていただきたいと思います。

○渋谷委員

ありがとうございます。

○八木委員

今のご意見に関係するのですが、パブコメ用に市民の皆様には、概要版と、それから新旧の対照ですか、これをちゃんと示される、それで説明されるということなのでしょうか。

できれば本体である、この基本計画・基本構想もホームページで見られるようにしていただいた方がいいのかなと思います。

○事務局

基本構想・基本計画の本文と概要版、新旧の概要版を一緒にした3セットでパブコメに載せたいと思っています。

そこで、市民の皆さんにご意見を聞きたいと思います。

○八木委員

ありがとうございます。

○湯谷委員

概要版作っていただきまして大分わかりやすくなったと思うのですが、木更津市がやろうとしていることが、賃借なので、計画の段階にあったとしても、先がなかなかイメージしにくいというのがあると思います。

我々はこうやって会議を続けてきていますので、何となくイメージできるかと思うのですが、果たして市民の方が文章を読んでいただいて、どういうふうにイメージしてもらえるかというのがちょっと疑問なところがあります。

なかなか難しいかと思うのですが、例えばイメージ図のようなものを入れるとか、そういった形で少しわかりやすく、砕いて説明するというのがあってもいいのかなと思います。

特にこの民間施設の一部というところが、おそらく味噌になってくると思うので、市庁舎自体を立ててもらわなければならない、同じ建物に民間のオフィスがあったりとか商業施設があったりとか、住宅があるかもしれないよっていうようなところの一部が市庁舎だよというイメージなのだとは私は理解しているのですが、そういったものをうまく伝えていく工夫があってもいいのかなというふうに思いました。

○森委員

今の委員の意見はもっともだと思うのですが、僕自身は、前にあった計画を今回は賃借で、分庁でやっていくと。

それで、今の段階では、細かいことというのは、民間事業者と交渉していく上でいろいろまた変わってくる可能性があるわけじゃないですか。

なので、僕自身はもうここまでこういう形で作っていることで、前に進めて、それでその代わり、この委員会の中ではこういう方向性でいいよね。

だけでも例えば付帯意見で、今後事業者の例えば交渉の中で、変わってくることに對して、また意見をもらうようなことというのが、今後あるのかどうか。

例えば、4000㎡だとか8000㎡だとかっていうようなことをベースに、基本はやっていくと思うのですが、そこら辺が変わってくることに對して、そのままなのか。

私の中では、今の、この駅前庁舎のビルと朝日のカスミが入っているところのイメージだけです。

なので、そのようなものが、多分民間施設との複合化というイメージのベースなのだろうとは私は思っているところです。

だけでも、新しく建ててもらおう中に一部入っていくというイメージは、相手方との交渉で何かいろいろ変わってくる要素というのがないわけではないじゃないですか。

そののところを、変わってきたときには、こういうような、また、例えば、この委員会も一応3年6月まで任期があって、その間に交渉とかがまた進むわけですから、例えばそういう時に、基本はこれで進むのですが、いろいろ状況が変わってきた時には、また委員会の方の意見を聞くとか、例えばそういうようなところでいけば、基本は流れていくのかなあというイメージでいたのですが、その点はどうなのでしょう。

#### ○事務局

森委員おっしゃるように、委員会自体は、令和3年の6月まで任期の方お願いしています。

基本的には大きな方向性が変わらない限りは、委員会の方、ご検討していただく材料がないと思いますので、大きな方向性が変わったり、或いは今、分庁というふうには考えていますが、それは公共施設の中でやる再配置の計画、方向性がなくなれば、検討委員会の方を開催していただいて、皆さんのご意見をいただくような形になると思います。

基本的には相手方との今後の交渉になりますので、その状況が変われば、またその都度、ご相談させていただければというふうに思っております。

#### ○滝口委員

現在の配置になっているこの駅前庁舎と朝日の庁舎の中では、仮庁舎と変わらないわけですね。

新たに付帯機能を設けますという形で、防災機能などを記載されていますが、防災機能については、あまり高い部屋に持って行くのは、私はよくないと思います。

備蓄倉庫も、今度のこの庁舎の中のどこかに入れるのでしょうか。

または、今ある備蓄倉庫を使っていくのでしょうか。

防災で色々なことを聞いたら失礼かもしれませんが、やはり、去年の災害の時の皆さんの対応を見て、市がそういう対応をしっかりとしていなかったことに対して、私もいろいろ考えたところです。

そういう付帯機能をつけるどころ、どこでやるのかということ、或いは今のようなビルで防災センターは上の方だというのは、私はあまり機能にならないのではないかと思います。

それから、両庁舎に災害時の機能を設けると言っておりましたが、特に市民の窓口や税務の窓口なんかは、朝日庁舎が機能しなければだめで、この前の災害時にも、停電の関係で何日か機能が駄目になってできなかったようです。

なので、そういうことも十分に想定して、この庁舎について考えていただきたいと思います。

#### ○事務局

備蓄倉庫について市の庁舎の中に置くということは考えておりません。

あくまでも一時的に保管できるようなスペース的なものは、防災のために、取るべき必要があるのかなということは考えてございますが、備蓄倉庫自体を庁舎の中にとすることは考えておりません。

おっしゃられた通り、防災につきましては本当に重要な事項だというふうに考えておりますので、今後具体化する中で、よく検討していかなければなりません。

ただ、計画としては、2つに分かれているという状況であれば、災害があった場合、どちらかにもし何かあっても、業務の継続は可能にしていくべきだと考えております。

#### ○北野委員長

先ほどの森委員のご発言の中で、例えば、面積の比率が変わるなど、パブコメの後にそういった変化があったときに、どういうふうに市民に説明ができるかということに危惧しているのではないかなというふうには感じているのですが、そのあたりのことは、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

#### ○事務局

基本的な部分で大きな変更があれば、委員の皆様方からご意見をちょうだいすべきだと考えております。

例えば、賃借ではなくなる、2ヶ所の分庁ではなくなるという状況になれば、委員の皆様方からご意見はちょうだいすべきだと思っておりますが、現状、賃借をして、2ヶ所に分庁していくという中で、機能、方針、計画等を決めさせていただいておりますので、そういったことでの大きな方向転換がなければこのような状況で進めたいというふうに考えております。

○北野委員長

前提として、大きな方向転換はないということですが、要は、そういうことではなくて、例えば面積率が上がるとか機能構成が変わるとか、そういった時に市民の方々がパブコメを見てイメージしたものとイメージが変わってしまうような時の対応ということです。

そもそも賃借をやめるとか、分庁をやめるという考えが、今ここのメンバーとしては全然持ってないと思います。

なので、そういう対応をご検討いただきたいと思います。

○北村委員

これは希望ですが、これから民間事業者の建物を借りるという話になった時に、できればなるべく低層階を借りていただきたい。

エレベーターが止まってしまうと、8階まで上り降りしなきゃいけません。

だから、それを考えるとなるべく低層階を借りていただいて、その低層階に、防災センターなどの災害対策本部を設けていただきたいと思います。

○事務局

事業者との交渉の中で、できるだけ市民が利用しやすい階にしたいと思います。

仮に、エレベーターにも非常用電源等を当然設置できると思います。

そういった要望もまた事業者といろいろ協議をし、なるべく市民に不便ないような形にしていきたいと思います。

○北村委員

これもお願いですが、西口に買い物をする場所があまりないので、何とかしていただきたい。

これからどんどん高齢者が増えてきますので。あと、医療機関が、少ないという問題もございますので、建物の中に高齢者がすぐ通えるような医療機関なども入れていただけたらと思います。

○森委員

国の方で、土砂災害や想定津波などに対応したように立地適正化計画の方も見直せというような通達が来ているかと思っています。

それには1000年に1度のことと言われていて、そうした場合、多分、木更津市にも2~3mくらいの最大津波が来るといような想定になってくると思います。

先ほどから各委員より、市民のことを考えると低層階がいいというようなことが言われていましたが、もし1~2mの津波がきてしまうと、1階のスペースは使えなくなってしまうと思われるので、防災面を考えたときには、避難なども考慮し、高層階の方にあった方がいいようなところもあります。

その辺りは、防災ということを視点に考えたときに、何が市の庁舎としてベストなのかを考えていただきたいというふうに思います。

○事務局

高潮、浸水などを想定し立地適正化計画を作る上で、来年度、国土強靱化計画を策定する予定ですので、その中でカバーをしていくことを考えています。

○八木委員

今回の案で基本構想と基本計画を答申するという事なのでしょうか。

○事務局

今日いろいろご意見をいただいた部分を踏まえまして、修正等を検討させていただき、答申する形で進めたいと考えております。

○事務局

今日基本構想と基本計画の改訂版の案を示させていただいております。

先ほどからいろいろとご意見をいただいているとおり、立地条件と再配置計画というところが前提にあり、その中で、2つに分かれるというのが、別の計画で出されています。

それに基づいて、2つに分かれたときの庁舎の構想と計画を、ご審議をいただきました。

この構想は平成25年のものを改定していますので、順番としてはこのようになっていますが、4番の庁舎の立地条件及び再配置計画が前提となっております。

なので、少し順番を変え、再度整理し、わかりやすくさせていただきます。

○八木委員

先ほどご意見が出ていましたが、先ほどの概要と新旧対応の3点セットで、市民の方々にお示しし、それでパブリックコメントをもらうということですね。

もしその意見の中で、基本的な構造が変わるまでいかないけれども、例えば、分庁や賃借を変更したいというご意見ではない、かなり貴重だと思われるような意見が出てきたときに、それをさらにこの中に盛り込むということは、可能なのでしょうか。

○事務局

基本的な方針はなかなか変えられないと思いますが、もし、多くのそのようなご意見があれば、もう一度この検討委員会にお諮りをして、色々のご意見をいただきたいと思います。

大きな方針とはいかないですが、市民のご意見はなるべく取り入れて、修正をできるだけしたいと思っています。

○八木委員

一応これで答申をしますが、もし仮にそういうことがあった時に、その答申をさらに修正するということになるのでしょうか。

○事務局

はい。

○森委員

基本的にこの基本構想・計画で、私は進められていると思っています。

ただ市民意見が出てきて、微調整まで私はないかなと思っていますが、文言の部分だけだと思いますから、基本的な考え方は、これでいける。

けれど、例えば、まだ市民にもっとわかりやすく説明しなくてはいけないことや、市民意見を聞く方法、中心市街地活性化計画との連携など、様々なことを市の方で、今後やって行く必要があるかと思っています。

この委員会では、この方向性でいいですが、市が今後進めていく上で、そのためにまたこの委員会というふうな形でやっていくと大変だと思いますので、例えば、防災面でいろいろ状況が変わってきた時には、そういうものを検討しながら進めることだとか、要は執行部側の方が進めやすいような形の付帯意見というようところで提案をいただき、それを委員会の方の意見というふうな形にしておくと、後々進めやすいかなと思います。

それは、今、委員の方から様々なご意見が出ましたが、それをもとに細かく基本構想を直すというわけではなくて、それぞれの視点の部分については今後こうやっていくみたいなどところを入れておくと、動きやすいかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。検討いたします。

○渋谷委員

再確認ですが、平成25年と今回で変わったのは、要するに、持つから持たない。

それから、中心市街地活性化と公共施設の再配置との関連、それが、変わることはないですね。

そこが変わっちゃうと、もう何か土台がぐちゃぐちゃになるわけですので、その2つが変わるときは、こういう委員会をもう1回開かなくてはいけないかもしれませんが、そこが変わらない限りは、問題ないと思います。

○事務局

ありがとうございます。

今市としてはその考えは変えるつもりはありません。

大きく変わるようなことがあれば、大変ご足労ですが、皆様のご意見をまた伺うような機会を設けさせていただきたいと思っています。

○北野委員長

よろしいでしょうか。

それでは本日皆様から、基本構想及び基本計画の改訂版について、色々ご意見等をいただきました。

表現等を含めて修正を行う箇所はございますが、事務局で当該箇所を修正されたものを最終版として、庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関するることについての審議結果として市長に答申をするということによろしいでしょうか。

【委員全員 了解】

○北野委員長

ありがとうございます。

それではこの基本構想及び基本計画改訂版を、庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関することとして答申するものといたします。

本日まで、委員の皆様には 7 回にわたる会議で活発にご議論をいただきましてありがとうございました。

最後に、委員の皆様から一言ずつ頂戴できたらと思いますので、八木委員から順番にお願いできますでしょうか。

よろしくお願いいいたします。

【各委員からあいさつ】

○北野委員長

最後に私から一言、お話をさせていただきたいと思います。

市長より諮問をいただきまして、庁舎整備のあり方について、委員の皆様のご熱意ある意見・交流、それによって密度の高い検討を進めることができたと感じています。

ありがとうございます。

その中でこれからの公共自体もしくは公共建築のあり方、そして残し方、生かし方ということを考えていきますと、公共建築の価値として、利用されているからこそ残す意味がある。

また、市民のために、市民が使いやすいということが、当然ながら大事で、その使い方として、公共建築の量・室ともに適切な状態で維持されていくことが重要であると思います。

そして公共建築の市の役割として、公共であることの必然性というのを、私は市民も、行政の皆様も認識する中で、作って所有するという価値感から、みんなで共同利用していく。

すなわち公共のサービスを、市民の方々と公共の皆様が、新たな価値として生み出していく、それを担う空間が市庁舎の新しいあり方かなというふうな、この検討委員会で議論をしていく中で、大きく感じてきたことです。

それを実際に実現していくため、すなわち地域社会、木更津の持続に向けて、市民の皆様、行政、それから民間の方々が、次世代の未来に向けて、それぞれの立場で、大きな責任を担っている、負っている。

そして、その責任を果たしていくという大きな、責任を皆さんが背負っているのだと思います。

その中で市民・行政・民間の皆様が共同して作り上げていくということが、大変重要であることは、もうすでに言うまでもないことかと思えます。

その意味において、この検討委員会に議論されてきた新しい庁舎の姿のあり方というのは、未来の木更津に向けて、強固な礎に当然なっていくものと確信をしているところです。

委員の皆様、行政の皆様の市庁舎に向けての新しい考え方、新しい姿勢、新しい責任、そしてその取り組みに向けて議論されてこられましたことに敬意を表したいと思えますし、感謝させていただきたいと思えます。

そして、単なる形として表すものだけを答申するものではなく、ここに参加の皆様の熱い意思をその思いを、市長にぜひ答申を一緒にさせていただきたいなと思っています。

その先に、おそらく木更津の次世代、未来の姿が思い浮かべることができると信じています。

長い間にわたりましていろいろご検討ご議論をいただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○事務局

事務局を代表いたしまして土居総務部長よりご挨拶いたします。

○土居総務部長

本来であれば、市長が直接皆様にお礼のご挨拶をさせていただくところでございますが、他の公務があり、かないませんので、代わりに私から一言ごあいさつをさせていただきます。

委員の皆様には、昨年の7月から今回まで全7回、木更津の将来に向けての庁舎整備というところの検討をしていただきました。

事務局としましては、いろいろ耳の痛いご意見もいただきながら、市の進む方向を委員の皆様にご理解をいただいた上で、委員会でのご検討をいただいたというふうに思っております。

これから、委員長から市長に答申をいただくわけでございますが、パブコメを経て、令和7年度からは新しく賃借をした上での庁舎に向かって進もうというふうに考えております。今後、それが自治体としてのスタンダードになればいいというふうに、持たざる利用といいますか、そういったことも考えながら、市民サービスをこれからも向上させていくために、一生懸命頑張りますので、これからも、よろしく願いいたします。

最後に、委員の皆さんのこれからのご活躍をご祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○事務局

では、最後に、今後の予定ですが、本日の皆様のご意見等を踏まえて修正した基本構想及び基本計画改訂版につきましては、後日、皆様に修正したものをお届けいたします。

修正した基本構想及び基本計画改訂版につきましては、庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関することとして、2月27日午後4時30分から市長へ答申していただく予定でございます。こちらは本委員会を代表いたしまして委員長、副委員長にお願いしたいと考えておりましたが、当日、鈴木副委員長はご都合がおつきにならないということですので、北野委員長に答申をお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

その後、市では、答申いただいた「庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関すること」を十分に踏まえまして、3月下旬に、当該基本構想及び基本計画改訂版素案についてパブリックコメントを実施した上で、庁舎整備基本構想及び基本計画改訂版を策定して参りたいと思います。

なお、先ほどのお話にもございましたが、パブリックコメントの結果等によりまして、構想計画案に大きな変更等がございましたら、再度委員会を開催し、ご審議いただくこともあろうかと思っておりますので、その際はまたよろしく願いいたします。

皆様におかれましては7月から7回にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第7回木更津市庁舎整備検討委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年 月 日

木更津市庁舎整備検討委員会委員長 北野 幸樹